

五、名古屋大学への包括

◆終戦直後の八高

一九四五（昭和二〇）年三月の空襲によって校舎の大半を失った第八高等学校は、そのままの状態でも八月一五日の終戦を迎えました。政府は、終戦直後から学徒動員の解除など戦時教育体制を平時に復帰させる措置を行いました。同年八月二十八日、「時局ノ変転ニ伴フ学校教育ニ関スル件」が発せられ、すべての学校での授業再開が指示されています。

八高では、名古屋市内と市外に分散する形で授業が再開されました。市内の生徒は、焼け残った体育館や熱田中学校・尾張中学校・愛知県商業学校などの校舎の一部を借りて授業が行われています。また市外の生徒は知多郡河和町の全忠寺を宿舍としながら河和町南部国民学校で授業が行われています。

◆河和町校舎への移転

市内瑞穂区瑞穂町のほとんどの校舎の焼失した第八高等学校は、一九四六（昭和二一）年九



河和町校舎の全景（1946年、『わが友 若き旅人よ』より）

月に知多郡河和町の旧海軍第一航空隊跡地に全面移転を行いました。しかし、「元軍施設とあつて学業にも種々の不便があり、そのうえ名古屋からの通学には大きな困難が伴い、住宅難：（略）：等の理由から、早くも名古屋市内復帰の声があがり、翌一九四七年一月には八高の教師・生徒が第八高等学校復興委員会を結成し、復興資金の獲得運動を始めています。同復興委員会（委員長は栗田元次校長）は、四月からの授業開始をめざして、河和町校舎を瑞穂町の焼け跡に移築することを計画していました。

しかし、こうした復興運動が始まった直後の一月一四日、河和町校舎の中寮・南寮・本館・ホールなど四棟が失火によって全焼してしまいました。ところが移築予定の校舎を失ったことで挫折するかと思われた復興運動は、同窓会組織による母校

復興緊急同窓会の開催や熱田中学校有志による資金寄付、瑞穂連区町内会長会による復帰のための促進後援会の結成など多くの人々や愛知県・名古屋市からの支援を受けたことによつて、遅滞することなく逆に強力に推し進められたのでした。

◆瑞穂町への再移転

一九四七（昭和二二）年三月、河和町校舎を瑞穂町へ移築するための契約が工事業者との間で結ばれました。その半年後の九月一七日、新校舎の竣工祝賀式が行われました。その夜には校庭で「復興と青春を謳歌して」ファイヤー・ストームも行われています。

図3として、復興後の八高敷地および建物配置図を示しておきます。

◆新学制への移行と名古屋大学第八高等学校

一九四七（昭和二二）年三月、教育基本法と学校教育法が公布・施行されました。前者は戦前教育の最高基準とされたいわゆる教育勅語（一八九〇年）に代わるものとして、後者は日本国憲法と教育基本法の理念をうけていわゆる六・三・三・四制の学校教育制度の基本を定めたものです。

戦後の日本では、原則として、この学校教育法の施行によつて旧制から新制への学制移行が

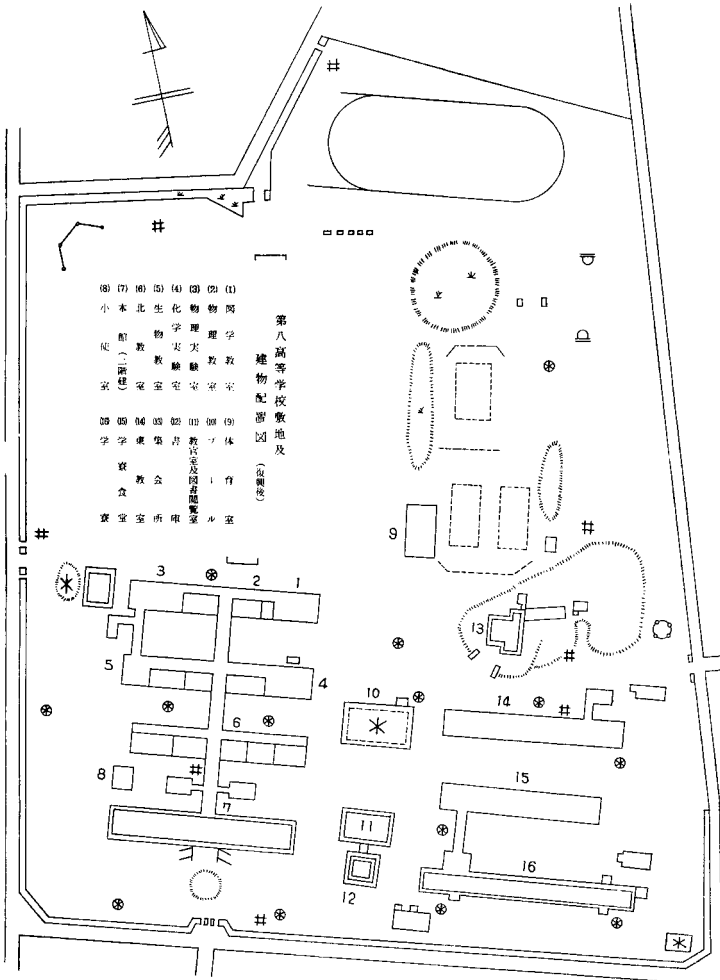


図3 復興後の八高敷地および建物配置図（『八高五十年誌』より）

行われました。

一九四九年五月三十一日、国立学校設置法という法律が公布・施行されました。この法律によつて全国六九校の新制国立大学が設置され、前述の学校教育法の施行後は旧制名古屋大学として存在していた本学も新たに新制名古屋大学として発足したのでした。

この新制名古屋大学の発足は、第八高等学校の制度上の位置づけを変更するものでもありませんが、新制大学の設置は、多くの場合、旧制の高等教育機関が包括されることが前提となっていました。新制名古屋大学の場合は、旧制名古屋大学、第八高等学校、名古屋経済専門学校、岡崎高等師範学校などが包括されています。これによつて八高は、正式名称が名古屋大学第八高等学校へと改められました。

新制名古屋大学への包括にもなつて八高の敷地・校舎には名古屋大学の教養部も置かれ、名古屋大学瑞穂分校と呼ばれるようになりました。この瑞穂分校では旧八高の学寮も含めて、新制名大の教養部学生と旧制八高の生徒がともに学生生活をおくる場になっていたのです。

◆最後の卒業式―八高の廃止

一九五〇（昭和二五）年二月四日、第八高等学校最後の第四〇回卒業式が挙行されました。



八高門標の取り外し（1950年、『八高五十年誌』より）

この日、最後の卒業証書を授与された生徒は、女性一名を含む三七五（文科一二七、理科二四八）名でした。

この最後の卒業式の後、八高の教授たちが正門前に集まって門標「第八高等学校」の取り外しに立ち会ったといわれています。一九五〇年三月三十一日、国立学校設置法の一部改正が行われ、名古屋大学の包括学校から第八高等学校の名称が削除されました。ここに明治・大正・昭和の各時代を経た第八高等学校は、四二年におよぶ歴史に終止符が打たれたのでした。